

請　願　文　書　表

(総合企画局)

受理番号	356	受理年月日	令和6年11月25日
件　名	核兵器禁止条約への署名及び批准等の要請		
要　旨	<p>ヒロシマとナガサキにアメリカの原子爆弾が投下されて79年、太平洋ビキニ環礁沖でのアメリカによる水爆実験から70年の今年、世界では核兵器使用の可能性をも示唆する終わりの見えない戦争が続き、多くの尊い命が奪われている。日本では安保3文書に基づき未曾有の大軍拡が進められている。</p> <p>そんな情勢の中、10月11日、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞するという知らせが届いた。日本被団協が選ばれたのは、原爆の非人道的な被害を受け、同じ苦しみを誰にも味わわせまいと一貫して核兵器の使用禁止、廃絶を求め、自らの苦しい体験の証言を通して訴え続けてきた活動と、次の世代に被爆者の証言やメッセージが受け継がれていることが高く評価されたことにほかならない。</p> <p>被爆者の声を原動力として、2017年7月7日の国連総会において、歴史的な核兵器禁止条約が122か国賛成で採択された。同年9月20日には同条約への調印・批准・参加が開始され、2021年1月22日に発効した。現在94か国が署名し、73か国が批准（11月10日現在）している。核兵器禁止条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに悪のらく印を押した。条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇に至るまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止している。条約は、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記している。核兵器禁止条約は、被爆者と共に私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものである。</p> <p>ノーベル平和賞の受賞を契機に、唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約に署名・批准することが強く求められている。</p> <p>ついては、以下の項目について、政府に意見書を提出することを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 核兵器禁止条約への署名・批准をすること。 2 核兵器禁止条約第3回締約国会議（2025年3月）にオブザーバー参加をすること。 		
請　願　者			
紹介議員	加藤　あい、森田ゆみ子、山本　陽子、井嶋　敦子		
付託委員会	総務消防委員会		